

令和3年2月22日

保護者の皆様

三原市立第三中学校
校長 有木 浩城

新型コロナウイルス感染症に係る出席停止基準の変更について（お願い）

広島県の感染拡大防止に向けたステージが「ステージⅠ」に変更され、「第3次新型コロナウイルス感染拡大防止集中対策」が終了したことから、学校における行動基準についても、「レベル1」に引き下げられました。

このことにより、三原市においても、出席停止の基準を次のように変更します。新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、御理解と御協力をお願い申し上げます。

| | |
|----------------------|---|
| 変更前 (現在) | 生徒が発熱等の風邪の症状がある場合には自宅で休養する。 <u>同居の家族に風邪症状が見られる場合も登校しない。</u> |
| 変更後 (令和3年2月24日から) | 生徒が発熱等の風邪の症状がある場合には自宅で休養する。 |

※上記基準にあてはまる場合、出席停止とします。

なお、この対応は、令和3年2月22日現在のものであり、今後の状況の変化により、適宜見直しを行うものです。